

HIGASHIOSAKA CENTRAL ROTARY CLUB

(第 2660 地区)

WEEKLY BULIETIN

No.16

東大阪中央ロータリークラブ

創 立 昭和47年2月20日
 例会日 毎週月曜日 12:30～
 例会場所 シェラトン都ホテル大阪 3F
 事務局 大阪市天王寺区石ヶ辻町2-8
 〒543-0031 クレアツィオーネ上本町 704号
 TEL : 06-6772-2320
 FAX : 06-6772-2327
 E-mail : hcrc@at.wakwak.com



会 長 三 木 武 志
 会長ノミニー 小 川 高 弘
 副 会 長 百 濟 洋 一
 幹 事 佐 藤 三 千 秋
 会 報 委 員 長 岩 崎 史 郎

Be a gift to the world

世界へのプレゼントになろう

2015～2016 年度 国際ロータリー会長 K. R. ラビンドラン

第 1989 回例会 平成 27 年 11 月 16 日 (月曜日) 第 16 号

本日の例会 11月16日(月) 第3例会

- ◎ソング 「われらがロータリー」
- ◎卓 話 『新時代の日台関係』
- ◎ゲストスピーカー 台北駐大阪経済文化弁事処
処 長 蔡 明 耀 様
- ◎本日の献立 フランス料理

※次週 23 日は勤労感謝の日で休会です。

次回の例会 11月30日(月) 第3例会

- ◎卓 話 『いよいよ始まるマイナンバー制度』
担当：飯田 政信会員

前回の例会 11月9日(月) 第2例会

- ◎ゲストスピーカー 社会福祉法人公徳会児童養護施設公徳学園
城本 良昭様
島中 大輔様
- ◎ビジター 大阪 RC 三島 基司様
- ◎青少年交換 セリア・ベンソーシンさん

会長挨拶 会長 三木 武志

皆様こんにちは、
 本日の公徳学園の城本 義明様、島中 大輔様をお迎えしております。卓話を宜しくお願い致します。ビジターには大阪ロータリークラブより三島 基司様にお越し頂いています。
 本日は11月の2回目の例会です。2015年、この会場での例会は今日を含めてあと5回です。その内の1回は東大阪西ロータリークラブとの合同例会、そしてそれ以外に12月5日の地区大会、12月12日の公徳学園の子供たちとのクリスマス会です。皆様には、風邪などに気をつけて、残りの例会には全出席で宜しくお願い致します。

マット・マートン選手チャリティーイベント収益金寄贈



出席報告 清水 委員

本日の会員数	24名
本日の出席者数	20名
本日の出席規定適用免除会員	16名
本日の出席率	90.91%
9月28日の修正出席率	95.45%

ニコニコ箱報告 長堀 副SAA

- 佐藤幹事 ゴルフ同好会、ダブルペリアのお蔭で久しぶりに優勝させて頂きました。思わぬ副賞も頂きました。
- 林 会員 ゴルフ同好会、有難うございました。
- 金子会員 秋のゴルフ同好会、ご参加頂き有難うございます。春のゴルフ同好会も多数ご参加頂きます様宜しくお願い致します。
- 中村会員 ゴルフ同好会、お疲れ様でした。私自身、人生2度目のブービーを頂きました。次回は少しでも上位を目指してがんばりたいと思います。

幹事報告

幹事 佐藤 三千秋

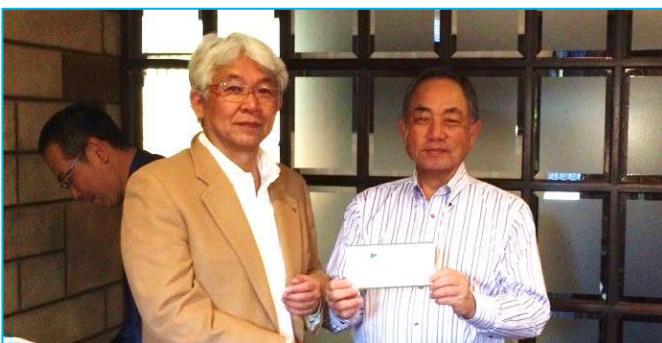
1. 今週、14日(土)の第6回国際ロータリー第2660地区・米山奨学生ふれあいスピーチコンテストには、韓 東鑫さん、岩橋米山奨学委員長に出席して頂きます。宜しくお願い致します。
2. 次週11月16日(月)は、東大阪西ロータリークラブとの合同例会です。当クラブがホストですので、時間はいつも通り12時30分からの開始となります。会員の皆様には全員出席で、ご協力を宜しくお願い致します。
3. 本日、11月19日の情報集会の回覧を回しております。当日の会場には入浴施設もありますので、ご希望の方は、回覧にご記入下さい。入浴チケットは佐井会員が17時から行かれておりますのでお受け取り下さい。
4. 例会終了後、公德学園の方々とクリスマス会の打ち合せを行いますので、理事役員の皆様には、ホワイエの間にご参集下さい。宜しくお願い致します。
5. 10月の米山BOXは5,900円でした。ご協力有難うございました。

第1回ゴルフ同好会

2015年11月5日(木)

城陽カントリー倶楽部にて第1回ゴルフ同好会を開催致しました。

優勝は、佐藤会員、2位は浅野会員、3位は林会員でした。



卓話 報徳学園 城本良昭様・畠中大輔様 『社会的養護における児童養護施設の現状と課題』

1. 社会的養護とは

保護者と一緒に暮らせない子どもたちを、公的責任で保護・養育するとともに、これらの家庭を支援する仕組みです。

2. 児童養護施設とは

(ア) どんなところなのか

- ① 家庭に代わる子どもたちの家
- ② 特別ではなく普通の生活
- ③ 一般家庭と違う点
- ④ より家庭に近いスタイルへ
- ⑤ 子どもたちを支える専門職

- ・児童指導員／保育士・・・
保護者に代わり子どもの養育の中心的役割を担います
- ・家庭支援専門相談員・・・
保護者などへの支援を通じて、親子関係の再構築を図り、子どもの家庭復帰などを支援します。
- ・里親支援専門相談員・・・
里親委託の推進や地域の里親の支援を行います。
- ・個別対応職員・・・
虐待を受けた子どもたちに、個別に充実した支援を行います。
- ・心理療法担当職員・・・
虐待を受けた子どもたちなどを心理面から支援します。
- ・栄養士・・・
子どもたちの栄養面や食生活を支援します。
- ・調理員・・・
心のこもったおいしい食事を提供します。
- ・嘱託医・・・
子どもたちの健康をサポートします。
- ・事務員・・・
施設運営の面から、子どもたちをサポートします。

(イ) 里親等委託、乳児院、児童養護施設の施設数および児童数

ここ十数年で、里親等委託児童数は約2.7倍、児童養護施設の入所児童数は微増、乳児院が約2割増となっています。

(ウ) 子どもたちの主な入所理由

現在、入所理由別に見ると、最も多いのが「父母の虐待」で37.9%、次いで「父母の精神疾患」で12.3%となっています。

